

法人会ニュース

そうそう

創刊号

発行所 相馬市中村字桜ヶ丘71
 (社)相双法人会
 発行人長 酒井利治
 編集 報委員会
 発行月日 平成 8 年 1 月 20 日
 印刷 (株)鹿島印刷所



支部自慢コーナー

①相馬市

“松川浦大橋”

平成七年三月に完成した相馬の新名所松川浦大橋。鵜ノ尾岬地区と尾浜地区を結ぶこの橋は、スレンダーな美観が特徴です。交通の要所にプラスして、観光の新しいシンボルとなっています。

全長約五百二十メートルで、県立自然公園の特別指定地域であることなどから景観に配慮し、構造的にも景観にも優れる「PC斜張橋」を採用しています。同形式の採用は三春ダム、日中ダムに次ぎ三ヶ所目で県内最大級。漁船航路を確保するため、ケタ下から海面までの高さが十六メートルあり、夜にもなるとライトアップされ斜張橋の優雅な姿を照らし出します。松川浦大橋に加えて、鵜ノ尾岬の灯台下を通るトンネル百四十一メートル、前後の道路約千百メートルも開通する予定で、当地の観光面の活性化に期待がかかります。

毎号の表紙は、各支部の自慢の風景・祭り・ながめ等を載せこ紹介します。



本気根元氣

平成八年元旦

社団法人相双法人会 会長酒井利治

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

昨年中は、会員皆様方には一方ならぬご支援とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

お陰さまで懸案でありました

「女性部会」が社団化二十周年を記念して「税を知る週間」最終日の十一月十七日に仙台国税局課税第二部次長加藤淳三様はじめ、関係各団体よりご来賓多数ご出席を開催できましたことは誠にご同慶の至りでございます。

昨年は、新年早々より阪神大震

災、オウム事件、金融スキャンダル等々世紀末を思わせる激動の年でありましたが、今年こそは平和で景気回復の良き年でありますよう、ただただお祈り申し上げるところでございます。

さて、二十一世紀を目前に控え世界は大きく変わろうとしております。このような新時代において日本の社会を支える法人企業の集まりであります法人会の果たすべき役割と責任は、大なるものがござります。申しあげるまでもなく法人会の基本指針は「良き経営者をめざすものの団体」として、会

員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業及び社会の健全な発展に貢献することにあります。従いまして(社)相双法人会は、「企業は人なり」後継者育成を最重点と考え、社団化十周年を契機として県下に先駆けて青年部会を結成、以来十年間青年としての英知と情熱を以て行動され、数々の立派な成果をあげてくださいました。

又、この度は、先に申し上げましたとおり「女性部会」が結成されましたので、十支部と総務・組織・広報・税制・研修・厚生の六

委員会そして青年部会・女性部会の二部会が、それぞれの目的を十分に確認しながら新しい世界へと向かう変革期の中にあって、地域

革新の旗手であることを自覚し、新時代にふさわしい個性あふれる地域の夢をつくり育てるため、「本気・根気・元気」でご活躍あらんことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



ごあいさつ



相馬税務署署長

内 海 孝

新年あけましておめでとうございます。平成八年の年頭に当たり、社団法人相双法人会の皆様に謹んで新年のお祝いを申し上げます。

貴会は、昭和二十四年に健全な納税者の団体として相馬税務署管内法人協会として発足、昭和四十六年に相双法人会連合会を設立、昭和五十一年には、基礎基盤をより一層強固なものとするため社団化を達成し、さらに昭和六十二年には青年部を設立し、昨年は社団化二十周年を迎えた記念式典が挙行され、又十一月には待望の女性部会が設立されるなど、組織の充実と拡大強化を図り現在では十支部、会員数一千八百社余りを擁する強固な組織に発展されました。

ご承知のように相馬税務署管内の相双地区は十四市町村と南北に長い広範囲の地域となっており、法人会の事業活動を遂行するにあたってはさまざまな困難があつたけれどもと存じますが、事業は常に会員多数の参加を得るなど盛大に行

また、事業活動では組織の拡充強化を図り、税務関係研修や経営関係研修等の勉強会を充実させ、傘下支部の事業活動に対して積極的な支援を行なうなど、本部支部ともに充実した内容となつております。事業の実行に当たっては、常に会員に密着した活動内容を念頭に置かれ、しいては会員の納税道義の高揚と税知識の普及を図りつつ、巾の広い経営者となるための資質の向上に努められておられます。

しかしながら、このことは私どもの力だけでは達成できるものではなく、皆様方の法人会はじめ関係民間団体のご理解とご協力がぜひとも必要であります。社団法人相双法人会におかれましても、申告納税制度の健全な発展と税知識の普及、納税道義の高揚のため今後ともご尽力いただき、引き続きご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新年と法人会報創刊発刊に当たりお祝いの言葉といたします。

なされており、誠にすばらしいことと存じます。

これもひとえに、酒井会長はじめ関係各位の永年のご尽力と会員皆様方のご熱意の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

ところで、国民各層には税制改革等で税に対して強い関心が寄せられているところであります。私もども税の執行に携わるものといたしましては、皆様方に税を正しく理解していただき、より適性・公正に課税の実現に努めることが、国民の期待に応えるものと考えており、これからも一層の努力をして参る所存であります。





ご挨拶

相双法人会

顧問早川涌吉

昨年四月二十四日社団法人相双法人会設立二十周年記念式典にあたっては、会員多数のご参加をいたしました。また来賓として公私共に

ただき、また来賓として公私共にご多忙のところ、関係する方々のご臨席を賜り盛大に挙行できましたことについて深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

顧みますと私達の法人会の社団化は県下では四番目、東北六県で十一番目で時期的には早い方であります。発足当時の会員数は六五七社、時代の推移がはかり知ることができます。

また、設立十周年を契機に、次代を担う経営者の育成を目的とした青年部会は、県下に先駆けて会員数九十七名をもつて結成しました。以来、企業の後継者として、これから法人会の担い手として税知識の普及や納税意識の高揚と相まって、よりよい経営者となる

ための活発な活動が行われております。

発足当初は、県連、全法連に、まだ具体的な指導期間もなく、その後県連、全法連の中に青年部会連絡協議会が組織され、全国規模の活動が可能となり、「全国青年の集い」にも参加して、生の情報を得ると共に他地区との交流を深めて視野の拡大を図っております。

中小零細企業会員の多い当会としては「企業づくりは人づくり」を実践すべく、人材確保と後継者の育成を大きな課題としており、この青年部会活動に期待を寄せ、出来得る限りの支援協力は惜しまないで行きたいと思つております。また女性部会については念願の二十周年を契機に部会を設立しましたが、今後の活動を期待いたします。

おわりに社団法人相双法人会の更なる発展を祈念します。

社団化二十周年記念式典

待望の社団化二十周年記念式典は、水盛五実仙台国税局長の他、三十八代相馬税務署長から内海現

署長までの歴代署長や国税局関係者をはじめ、管内の市町村長、県当局、友誼団体である相双地区税務関係団体、税理士会、商工会及び商工会議所、県内法人会関係者に参集願つて、桜舞い散る四月二十六日、第一イン原町で行われた。

昭和四十六年に八地区の法人会

が一つにまとまり、相双法人会として運営されてきたが、五十一年四月、県内では四番目、東北では十一番目に社団化が認められて二十年。現在では十支部の他、県内

では一早く青年部が結成され、今

年度は女性部が誕生する等、事業、内容においても他地区に劣らぬ組織となつて、その加盟数一八五七社までになつた。

この日、はじめに小藤流家元の小藤悠芸さんによる祝舞「老松」で式典の幕があき、桜井文博青年部会長の総合司会によつてすすめられた。

尚、この二十周年記念式典の為に、企画・運営等諸準備に東西を走り、下支えをしたのは青年部会の方々の、その力によるものだつたことを忘れるこことは出来ない。

て、本当にうれしい限りです。円高不況等厳しい状況にあるが、会員が一層心を引き締め対応していく」と挨拶をした。その後、来賓を代表して吉田泰三仙台国税局課税第二部次長、田中善六県法人会連合会長等より祝辞をいたしました。

賓を代表して吉田泰三仙台国税局課税第二部次長、田中善六県法人会連合会長等より祝辞をいたしました。

役員功労者の表彰も併せて行われ、二十七名の受賞者を代表して原町の片山喜一郎さんが謝辞を述べられた。

エクスカーションでは原町第一小学校の子供九曜太鼓のリズム力ある和太鼓アンサンブルの演奏があつて、その演奏ぶりに田中善六県連会長は大変感激のようであつた。

式典では、早川会長が「念願の二十周年式典を迎えることが出来

青年部会コ一ナ一

ご挨拶



相双法人会青年部会

部会長 只野裕一

私どもの青年部会は、より良き経営者、経営者幹部をめざす、年齢が五十歳までの組織であります。

現在では、県内の十税務署管内のすべてにつくられ、それぞれ企業繁栄、地域振興、そして、税務行政の手助けを目的として活動を行っています。

この十の部会を統括して、県の連絡協議会があり、地域、県をテーマとして話し合い、年に一度は県内の会員が相集う県大会を開催している。福島、郡山の開催に続き、昨年九月で三年目を数えた須賀川大会には、前出雲市長の岩國哲人氏を記念講演会の講師に招き、市民参加で大盛況の内に終了することができました。

時あたかも、法人会の今後の事業が『地域に貢献する法人会』をめざすようになり、その先鞭を青

年部会が切ったことになったと思

います。ところで、相双法人会青年部会は、現在、百七名の会員を有し、経営親睦活動を通じ、青年らしい活動を展開しているところであります。

今、規制が外れ、境を越えた、垣根のないボーダレス社会が進み、益々厳しい競争社会となっています。こんな中で、互いに研鑽し、異業種の交流が必要となっていますが、これがまさに青年部会の会合そのものであります。相双地区に活躍する法人の一人でも多い、新しい仲間の参加を待つておられます。

年頭にあたり、皆様の弔慰と、企業の発展を念し、ご挨拶と致します。

法人会青年部

「秋の勉強会」行う

去る十月二十六日、「サンライズイン」とみおかにおいて浪江と富岡地区合同で行いました。午後

三時から相続税をビデオで勉強し、四時からは講師においていただいた相馬税務署長内海孝さん、叶内忍統括官の意気の合ったユーモアたっぷりの語りで、場内も気楽な雰囲気で盛り上りました。具体的に実例をあげての説明、参加者からの質問、路線価等の見かた…。

「皆さんのがチョットしたでき心から、別なところに財産を隠したとしても、皆さんは亡くなつてわからぬと思うけど、その分もきちんと計算してあとからいただくのが相続税なんですよ」と、そんな感じの説明も入り会場は、あちらこちらで大笑い…。計算もホワイトボードを使って具体的にやつていただきました。また資料の「知っておきたい税情報」の中で毎年人に、小学生が約七十万円、中学生が約七八万円、高校生は約六十八万円と、身近かな財政から支



相双法人会女性部会会員名簿

役職・支部	氏名	法人名
部会長 原町支部	洪佐 洋子	相馬ガス(株)
副部会長 相馬支部	椎谷 節子	(有)シイヤ鍛金工業所
副部会長 浪江支部	叶 すみ江	(株)叶屋
副部会長 富岡支部	新妻 幸子	(有)川内自動車整備工業
幹事 相馬支部	坂本 テル子	(有)晴風荘
幹事 新地支部	猪狩 ミツ子	(有)猪狩組
幹事 鹿島支部	高野 ピデ子	(有)高野造花店
幹事 原町支部	塩谷 美津江	(株)中野屋
幹事 飯館支部	高橋 ミヨ子	(株)英工務店
幹事 小高支部	吉田 綾子	(有)浜屋電器
幹事 浪江支部	大友 洋子	(株)大友
幹事 双葉支部	櫻本 光子	櫻本建設(株)
幹事 大熊支部	吉岡 順	双葉運輸(有)
幹事 富岡支部	三輪 まり子	(有)三輪鉄工所
監事 相馬支部	只野 清子	只野石油(株)
監事 富岡支部	宮本 ヤサ子	宮本建設(株)
相馬支部	吉田 広子	(有)吉田瓦工業
"	桜井 幸子	桜井興業(株)
"	八巻 由子	(株)八巻製材所
"	半谷 祥子	(有)ヤマトウ松永
"	菅野 仁子	(株)菅野寛商店
"	佐藤 綾子	(株)創研社
"	羽柴 きぬい	(有)ホテルふたばや
"	近藤 いち子	(有)近藤材木店
"	森 ひろ子	(有)オアシス楽器店
"	菊地 友美	旭電設工業(株)
"	佐藤 美喜	(株)佐藤材木店
"	只野 京子	(株)只野商事
"	田代 真由美	(有)相馬中村神社
"	高玉 美奈子	氏家造園工業(株)
"	河田 敦子	松川造船(株)
"	草野 ケイ	草野建設(株)
新地支部	宍戸 高子	(有)宍戸商店
鹿島支部	但野 百合子	(有)リリモード
原町支部	松井 照子	東洋住建(株)
"	竹内 久子	(株)原町サイン
"	佐藤 孝子	(有)出雲会館
"	高橋 美加子	(株)北洋舗クリーニング
"	益山 テル子	(有)相馬工芸
"	渡辺 敬子	(有)リファイン
"	熊耳 洋子	三共商業
"	番場 三和子	(有)番場産業
"	渡辺 久美子	(株)亀屋酒造
"	門馬 緑	(株)もりのゆ
"	佐藤 久仁子	(有)東栄技工
"	松永 誠子	旭タクシー(株)
飯館支部	長谷川 圭子	(有)長谷川電気工事
"	二階堂 茂子	毎日クリーン(有)
小高支部	石川 栄子	(有)和泉屋
"	菅野 トヨ	(有)菅野萬正商店
浪江支部	山田 長子	横山建設(株)
"	磯町 利子	(株)泉田組
"	伊藤 彩子	伊藤鉄工(株)
"	今野 ますみ	(有)今野石材産業
"	高野 光子	(有)高野鉄工所
"	渡辺 京子	(有)渡辺電気商会
"	蓬田 マス	ヨモギタ設備(株)
"	渡辺 タカ子	浪江貨物自動車(株)
"	高野 富子	高野建設(株)
双葉支部	梅田 寿嘉	(有)梅田商店
大熊支部	吉岡 禮子	(有)丹後屋商店
富岡支部	秋元 真子	(有)佐和屋商店
"	田村 テル子	(株)田村木材店
"	吉田 幸子	(有)吉田鉄工所
"	渡辺 幸子	(有)中野建設
"	遠藤 利子	(有)遠藤セメント工業
"	大畑 信子	大畑建設(株)
"	宇佐見 京子	宇佐見建設(株)
"	原 泰子	原建設(株)

謹みて新年のおよろこびを申し上げます。

相双法人会女性部会は、昨年十一月十七日、相双法人会皆々様のお力添えによりまして、目出度く誕生いたしました。福島県内五番目の女性部会です。税務ご当局はじめ関係の皆々様には、大変お世話になりましたが、今後とも何卒ご指導、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

設立時、会員数は、六十七名で

お願い申し上げます。

ご入会なさって下さいませ。

それには、女性部会員が参加しやすい日時を選んで企画をたてねばならないでしょう。また、多くの皆様に入会していただきまして、お知恵を出していただかねばなりません。

迷つておいでの方!!是非とも

ともすれば、女性には苦手の税務の研修をしたり、教養講座を設営したり、年に一度は、研修旅行もと、欲張った企画をたてております。

それでは、女性部会員が参加しやすい日時を選んで企画をたてねばならないでしょう。また、多くの皆様に入会していただきまして、お知恵を出していただかねばなりません。

「あつ!!入会してよかったです」と将來必ず実感していただけるようになりますよう、皆様と共に手を携えて前進したいと存じます。

友情を大切に、自己研鑽を重ねながら、相双法人会女性部会の発展を、新年にあたり、心よりご祈念申し上げます。そして、税務ご当局は、もとより相双法人会の皆様、本年も、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。



女性部会誕生まで

組織委員長

泉田 隆

富岡支部 新妻幸子

長年の懸案事項で有りました女性部会が、社団法人設立二十周年の記念すべき年に、しかも税を知る週間の十一月十七日に誕生致しました。

数年前から早川前会長の御指導で各支部に二、三名の女性役員を推薦することから始めました。今年九月十八日に酒井会長から女性部会設立は組織委員会で担当せよとの指示の下、十月十三日に第一回目の組織委員会並びに発起人会を開催し、短期間に設立出来ました。これも偏に内海税務署長さん始め署員の皆様方、役員の方々、特に発起人の皆様方の熱意と努力の賜であります。

発起人の人たちは初めてお会いした方ばかりでしたが、すばらしい発想力と実行力は流石第一線で活躍されている人達と感心を致しました。

女性部会に望む

相双法人会女性部会設立に際し一言申し述べさせていただきます。

女性部会設立趣意書に「女性の立場から法人会の活動に参画するとともに、自主申告納税制度の確立と企業発展に寄与し、併せて女性としての教養の研鑽ならびに相互の親睦を図る事を目的とする」とあります。

ありますが、昨年は隣国中国で第4回世界女性会議NGOフォーラムが開催されました。この様な記念すべき年に、相双法人会女性部会が誕生できました事は、大変意義深いものがあると思います。

私も福島県派遣団の一人として、世界女性会議NGOフォーラムに参加させていただきましたが、北京の空は世界一九〇ヶ国の女性達のきらめく女性パワーに包まれ、二十一世紀に向けた女性の地位の向上と完全な男女平等実施に向けて開催されたわけです。キタニ国連事務局長氏「言葉を行動に移そう。未来の世代を失望させないために」、アメリカのヒラリー婦人は「女性の沈黙をやぶる時が来た」と力強い演説をしました。世界の

女性達は惜しみない拍手を送りました。

さ

らには世界女性会議モンゴ

ラー事務局長は、女性活動は「千里の道も一歩から」と地道な活動が大切であるともうつたえておりました。

さて、法人会の事は何もわから

ない事ばかりであります。本会及び組織委員会の協力により、せっかくの女性部会誕生でござい

ます。部員皆様のアイディアによりインパワーメント「実力をつける事」が出来るものと思います。

部員相互の親睦を深めるとともに、楽しみ多い部会でなければならぬ事だと思います。そして、企業の繁栄と社会に奉仕できる女性部会へと発展できる様、努力したいと考えております。宜しくお願ひ申し上げます。

国税だより

◎財産をもらつたとき

贈与税は、個人から年間六十万円を越える財産をもらつたときにかかる税金です。

贈与税の申告は、二月一日(木)

から三月十五日(金)までの間に、贈与を受けた方の住所地の税務署にすることになっています。

なお、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得

税がかかります。
詳しくは、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

ネーミング募集!!

当法人会では、創刊号に当たるこの会報の「ネーミング」を募集しておられます。相双地域共有の特

●応募方法

官製はがきでネーミング、住所、

氏名、電話番号を記入の上、発

行所までお送り下さい。

法人大会報にマッチした名前を付けていただきたいと思います。採用させていただきます。

●申込〆切

平成八年二月二十九日(消印有効)

最低資本金を満たさない会社は解散!

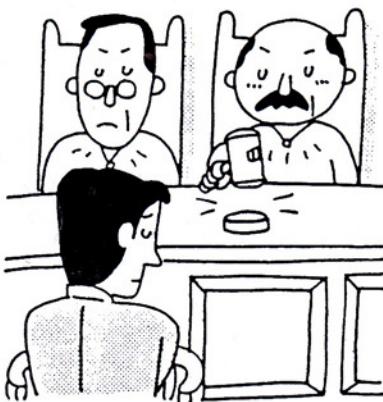
会社に最低資本金制度が導入されています

★株式会社の資本金は、一、〇〇〇万円以上、有限会社の資本金は三〇〇万円以上であることが義務づけられています。

平成八年三月三十一日までに最低資本金額を達成することが必要です

★最低資本金額達成の猶予期間は、平成八年三月三十一日までです。この期間までに最低資本金額を達成して、登記しない会社は解散したものとみなされます。

★最低資本金額を満たさないとその影響は深刻です。解散したものとみなされた会社は、営業活動ができなくなりますので、従業員や取引先など一般の人たちにも深刻な影響を与えます。



散!

増資等の手続きはお早めに

★平成八年三月三十一日までに增资等の手続きをすると、次のような特例の適用が受けられます。

①増資方法の特例

②組織変更の特例

③登録免許税の軽減など

★猶予期限直前の手続きは混乱が予想されますので、早目に手続きを完了させて下さい。

制度の特色

- ・最長八十五歳までの長期保障
- ・広がる活躍の場、海外での事故、病気にも高額保障
- ・地震、津波などの天災による不測の事態にも対応
- ・入院、手術から通院までキメ細かなサポートの医療保障
- ・万一の場合には、退職金、弔慰金などの財源確保にも対応

感謝!!

厚生委員会だより

法人会「大型保障制度」のご案内

経営者大型総合保障制度は、法人会独自の制度として昭和四十六年に発足いたしました。以来、法

人会の発展とともに成長し、常

的な役割を果たして参りました。加入企業は、すでに二十二万社を突破いたしましたが、さらに多くの方々に本制度をご利用いただきよう普及推進に努めておりま

す。つきましては、当制度について改めてご案内申し上げますので、これを機会にご検討くださいま

ようお願い申し上げます。

- ◎創刊号とはしたものの、表紙、大きさ、予算等話し合わねばならぬことも多々あり、事務局を中心で各地からの資料もあさつて、頭の中にイメージをと思いつく月日は流れ、年末を迎えた。
- ◎「昔、一回発行したことがあったよ。でもいつだつたか忘っちゃ」と鈴木前事務局長から教えられたり、新会員の募集に結びつくような、「わかりやすい内容にしろヨー」と会長から励まされたりして、どれだけ要望に応えられたか——と反省もしきりで、次回に乞う御期待!!

- ◎次号の巻頭の写真は、新地支部さんのアイディアで掲載の予定
- ◎年末の忙しき最中に投稿して下さった皆様や編集に力を寄せて下さった委員・事務局の方々に感謝!!

編集後記

◎この会も早川会長から酒井会長へとバトンタッチされ、松川浦の松ヶ江亭での会議上、今年度中に会報を発行するよう強い要請があつた。